

こと丈を記すに止めやう。偶にはそんな事もあると云ふが闘士が牛に突かれ痛手を負ひながらも尙も猛然と奮ひ立つて一太刀指し込みそれでやつと名譽回復の難業を遂げた安心と疲労とでばつたり人事不省に陥り場外に運び去られて行つた光景は思ひ出すだに手に汗せしめるのである。牛の殺し方の慘酷野蠻なことなどはずも

がな。

七時半終る。觀衆はなだれを打つて場外に出る。自動車の流れが町の方を指す。

キャフェーに入つて話しながら元氣を回復、八時半ホテルに歸り明日出發の準備をなし十時夕食、十二時迄諸君と語り就寢。(未完)

伊太利ところぐ (二八)

瀧川規一

〔フ市の掘出し物と批判〕 詩人ブラウニングがフロレンス市で一小冊子を古物店から掘出した。内容は伊太利の一貧乏貴族が若妻を殺ろした殺人事件を取扱つた裁判記録の寫しとこれに伴ふ顛末を叙したものである。ブラウニングは直接關接の關係者の言ひ分を詩化して一大長篇の傑作を作つた。殺ろした者殺ろされた者、殺

人幫助者、若妻の誘惑者、若妻の兩親、原告被告夫々の辯護者等の主張辯疏、最後の判定を下した法王の斷案等をブラウニングの詩で讀み且つ該件記録の詩化せざる翻譯文を讀む。感ずる處は殺人事件と云ふ一人事が各人の見方によつて斯くも色彩を異にし得るかと思ふことである。今日新聞紙上で屢々見受ける一審二審若くは

それ以上の審判が裁判の位置に立つ人々の如何によつて有罪になつたり無罪になつたり處刑の輕重が出来たりすることが昔も今も左程變りがないのである。今日一々これ等の人々の言ひ分を一々仔細に述べる必要はない。只當時裁判と處刑とが行はれた羅馬に於ける一般羅馬人の感想を紹介するに止める。如何なる場所如何なる時代に於てもまた如何なる事件に對しても賛否兩論及び折衷論とがある。この場合羅馬人の批判及び印象が必ずしも一致しない。或者はギド伯に同情的な批判を下してゐる。或者は若妻ポムピリアに同情して批判をしてゐる。ギド伯に對して同情をする一般人はどんなことを考へたであらうか。ギド伯は貴族の位地に居りながら馬鹿な目に會つた。非常に不運な人である。自負心と敏感性とを多分に持ち多く友誼を作らなかつた人であつて、災難逆運に際會しては常に徹底的な態度をとり得なかつた。宗教界に入つて三十年間も昇進を願つたが遂に得られなかつ

た。希望と云ふ希望を抱くことに飽きが來た。餘生は故郷に歸つて萬事に儉約を主とし平和な日を送りたいと云ふ望を抱き始めた。最初の希望を失つた失意の時に美しい若い女が偶然現はれた。失意のうちにもこれによつて家庭の愉快を空想し、慰安を望んだ。この空想が果して適當なものであつたか或は自己の行動が正しきや否やを省慮する暇もなく周圍の事情から結婚を急いだ。富裕であると噂されてゐた妻の親が負債ばかりしか遺してゐないことを知つた時は既に事が餘りに遅かつた。娘の持參金として少額の現金と將來貰ふと云ふ豫想の下にある少額の金をと自己の所有とする代りに娘の兩親をも共に養はなければならぬと云ふ破目になつた。伯爵は決して金持ちではないが、出來る限り善處する積りでアレツォに妻の兩親をひきとり、祖先傳來の古い家に自分の母親及び末弟と共に住んだのである。豊かならぬ世帯に拘らず伯爵はこれを忍んでなした。然るにこの苦しい世話

の代償として妻の兩親から失望の叫びを聞かされた。妻の兩親は元來華美を好む性質であつて伯爵の家に引越すに當つてよい暮しを欲してゐた。彼等は自分の家に居る時よりも面白からぬ生活をなす爲めに、また羅馬に居る時よりも飲食に不自由な生活をする爲めには、娘を貴族に結婚させなかつた。自らも昔の宮殿に起臥して不自由な世話をする積でなかつたと云つた。老夫婦は伯爵の實母が一家を主宰してゐることを嫌つた。彼等は伯爵が何故に家庭の主婦たる地位を若妻に明け渡さないかと云つた。舊式舊習を尊重してゐる伯爵の末弟たる同居の僧を冷笑した。老夫婦は自分等の受けた損害を聲大きく吹聴して羅馬にひきあげた。さうして娘の持參金の未拂分を支拂ふことを拒絶した。

それも意外千萬な理由によつてである。ポムピリアは實は老夫婦の兒でなかつたと云ふ理由によつてである。母親のヴィオランテ・コムバリニが自分の夫君を欺いて、素性の知れぬ小兒

を自分の小供であると思はしめ、名門の紳士を欺いて結婚をなさしめたのである。さうして事實を告白する方が自分に都合よいと思はれる潮時を見計つて、良心の苛責を起して一切の事情をうちあげたのである。

伯爵はそれでも忍耐してゐた。兩親に罪があつても娘のポムピリアには罪がない。ギド伯はこの兩親の仕打ちを怨み悲んで羅馬に居る伯爵の兄弟には養父母に反對する苦衷を述べた手紙を送つてゐる。それでも伯爵はこの金なき素姓なき娘を妻として平和なる結婚生活を送り得る筈であつた。然るにこゝに中老の主人と年若き妻の夫婦生活と云ふ昔から屢々云はるゝ紛糾が起つて來た。カノンの僧職にあるカボンサッキが劇場に於ては若きポムピリアに金米糖を投げたり往來では彼女の身體に軽く身を觸れて行過ぎたりした。のみならず屢々ポムピリアの居室の窓下を通りその向側の誰かに話しかけた。彼が窓を見上げる。窓からはポムピリアが窓下を

見る。これを見てゐた近隣の人々はあれは何かどうしたのかと云ひ出した。面白からぬ噂が擴がり始める。伯爵は噂を聞くにつけてよい感じがせぬ。世間からは嘲笑される。そんなことに構なしに狐は雌鶏のとやの周圍にうろつく。或る朝眼がさめると妻の姿が見えぬ。前夜飲んだものに催眠薬を入れられたらしい。一家中のものがいつになく眠込んでゐる。家中かき捜した跡がある。人は皆ポムピリアが怪僧カボンサッキと共に逃亡して羅馬に行つたのだと云ふ伯爵は出奔者の後を追ふ。兩人が一夜を共に明かした場處で追付く。女はさうなると圖々しくなるものである。兩人の忌はしき關係を咎められては圖々しく白を切り自分の夫君に惡體をつき夫のもつ刀を急に奪ひとつて夫君に切りかからんとする。伯爵は兩人を監視して羅馬に行き法律に訴へて刑罰を求めた。兩人が交換した戀文の數々の證據によつて兩人の罪惡が歴然としてゐたに拘らず法律によつては報復を得られな

かつた。兩人はその證據として提出された書簡については書いた覚えがないと主張する。法廷は兩人の言を信ずる。兩人は間違ひをしでかしたが犯罪とすべき證據がないと法廷は云ふ。従つて形ばかりの所罰を以て兩人は釋放された。

伯爵がアレツォに歸つて來るとこの話は一部始終全市に擴つて居る。凡ゆる人の話草となり笑の種となる。

時偶に慰める者は云ふ、「妻君に攻撃されてよく我慢が出来た。傷を受けずに怪我なく歸れたのが勿氣の幸である」とお悦びとも皮肉ともつかぬ挨拶をうける。伯爵は不義と云ふ明白な理由で妻の離婚を要求したが女の側からは主人の殘酷と云ふ理由で反對の要求をされる。その他伯爵を憤激せしめる事柄が引續いて起つて來る。遂に妻が小供を産んだとの報知が來る。誰の兒とも判らぬものを伯爵の嗣子として押しつけられる。斯うなると今迄押へに押へ忍びに忍

んでゐた忍耐心が一時に爆發して憤激の絶頂に達した。

伯爵には最後の試みが未だ残されてある。罪ある一家がカボンサッキの名を聞いて如何なる態度を示すかと云ふのである。カボンサッキの名を云つて戸を叩くと戸は早速に開かれた。若し往事を後悔してゐるならばカボンサッキの名を聞くと戸は益堅く閉ざさる可き筈であつた。怪僧の名が持つこの呪禁の魅言が事實を證明した。伯爵の兇行もこの點を考慮して形ばかりの處罰をすべきである。若し死刑に處せられるやうなことがあるならば正義は羅馬から地を拂つて去つたと云ふべきである。妻が逃亡の途中捕へられ主人の劍を奪つて切りかからんとした時に一思ひに妻を殺してゐたとするならば伯爵の當然の處置が賞讃されたであらう。然るに伯爵は自己が當然すべき事をせず法律の援助を求めた。然るに法律が伯爵の名譽なりと考へたものは必竟するに伯爵を犠牲にするに過ぎなかつ

た。當初の復讐手段が餘りにもながく延期されるとその結果は過度な報復手段となるものである。伯爵の兇行は斯う筋を追うて考へると情狀酌量すべきものがある、のみならず姦僧カボンサッキを不問に附するのは感心出來ぬ。伯爵が犯した罪よりも他人が伯爵に對して罪を犯した方が多大である。若し世間の夫君たるものが昔の慣習をすて、新しき慣習である法律に一切萬事をたよらんとするならば、この伯爵の一生の出來事を讀んで一つの教訓を得るであらう。以上の如く伯爵を本能的な同情の眼を以て見るものが當時の羅馬人に可成多くあつたであらうと思へる。

次にポムピリアに同情した羅馬人は如何なる感想を抱き批判をなすであらうか。この種類に屬する人々はギド伯の爲め無殘に切りさいなまれた老婦人と若き妻とのむごたらしい死様を見て無上に若妻に同情した。従つて犠牲となつたのは伯爵でなくて若妻であると考へた。然しヴ

イオランテの仕草は彼等だつて全部赦さなかつた。この娘に對して老夫婦が抱いた正直な親心を認めた。宿無し兒を引きとつて相當な家庭で養育した善行は之を認めてやらなければならぬと云つた。結婚と云ふ最初の畏をかけたものは伯爵と其兄弟であつてその畏にかかつたものはコムバリニ兩親と娘とである。恐ろしいギド伯自らは最初は背後に控えてゐて前線には姿を現はさなかつた。結婚の申込をなしたのはギド伯の兄弟のアルバテ・バオロであつた。この僧は世

辭がよく瓢箪鯨であり而かも常に恭謙な態度を裝うて以て薄馬鹿なヴィオランテに巧にとり入つた。僧は長兄が華麗な羅馬の生活を避けて故郷のアレッツォに永年空けてあつたバレスと葡萄園の別荘に歸りたいと思つてゐると云つた。成程淺墓なヴィオランテは僧のこの言葉によつて眩惑された。田舎にある「空けてある家」と云ふ言葉は伯爵が如何にも舊大家で金持ちであるかのやうな感じを與へた。ギドは常に故郷を

戀しがつてゐる。羅馬で嫁を貰つて連れて歸りたいと思つてゐる。然しギドは伯爵の地位としては金を持つてゐないから、貰はうと思ふ嫁は全くの一文無しでは困る。嫁は特に心根の優しい純無垢な潔白な人であつて姑にはその小供となり夫には夫の云ふ通りになるやうな人であつて欲しいと思つてゐる。娘を嫁にやらうと思つてゐる親達も澤山あるが、噂によるとこの家の娘さんは伯爵の求めてゐる條件によく適してゐるのである」と云つた。

斯くの如くにして結婚談は進んだ。父親ピエツロはヴィオランテの爲めに説きつけられ遂に承諾し所有物全部を提供して自分は無一文になつた。斯くてピエツロ夫婦は婿の母親及び弟と共に同棲するやうに婿の家に行つた。行つて見ると飢餓・侮辱・冷酷を経験した丈けである。老夫妻は結局欺まされて貧乏にされて數ヶ月滞在後歸つて來た。而してもと世話してゐいた人々の救助を乞はなければならぬやうな目にあつた

この悲境に堪えかねてヴィオランテはポムピリアが自分の腹から出た小供でないことを告白しベエツロはその事實を公表した。公表したのは娘を窮地に置いたまゝ見棄てることを欲しなかつたからでありこれを以て娘を確かに取返し得ると思つたからである。ギド伯の人物から推して愛しても居らぬ持參金もない素性の賤しい女を妻としていつまでもおくやうなことはない。然しこの點は法律によつて決定されなければならぬ。

法律は持參金に關する限りでは伯爵に有利に判決を下した。そこでギド伯は妻が不身持なことをしでかすやうに半ば強ひたやうな半ば誘惑したやうな計畫を廻らし以て持參金を失はずして妻を追ひ出すことを考へたのである。ポムピリアが出奔した誘因は其處にありカボンサツキは只ポムピリアの生命を救はんために援助したわけである。またカボンサツキの自ら云ふ處によればポムピリアが書いた覺えがないと云つて

ゐる戀文を澤山僧が受取つたと云ふ。この點から見ると若妻の道ならぬ戀文は偽造されたものに違ひない。だからギド伯は報復すべき程の何等害を蒙つてゐない。ギド伯は法律の保護を要求し法律が自己に不利に傾くと法律を省みず傷けられたる名譽は只刀によつて癒されるばかりだと云つて御都合至極な報復手段に訴へたのである。斯くては只法律に厄介をかけるばかりである。彼の爲めに三度法廷が開かれ最後には法王にまで訴へることになつた。法律が若し人類に對して拘束力を有するものであるとせばギド伯の如き人物を拘束することを目的としなければならぬ。以上は一般羅馬人中ポムピリア及びカボンサツキの陳述に信を置きポムピリアに同情を寄せた人々の批判である。

〔折衷派の見方〕 折衷派の意見は次のやうである。この事件はギド伯側及びポムピリア側のどちらか一方のみが悪いと定め兼ねる。事狀の委細に就いては兩方に尤な言ひ分がある。妻及

び兩親を殺したことは過激に失する。然しその兇行は挑發されなかつたならば行はれなかつたかも知れぬ。兩者の矛盾せる陳述を裁決することは出來ぬ。然しボムピリアの臨終の際の告白は大して事態を闡明にするものではない。彼女の告白は眞實であるとも云ひ得るなればそれと同時に偽であるとも云ひ得る、告白を聞いた僧の耳に保留されてゐるものが他に多くあつたかも知れない。それを聞き得るならば眞偽の間を知り得たかも知れぬ。伯爵を拷問に附したが、それは事實を明示する正しき方法とは考へられない。ギド伯は或は身に覺えないことを強ひられたかも知れぬと云ふのが折衷派の意見である。事件に對して冷淡な見方でもあり或は當事者の意見に逆らはぬ用心深い見方であるとも云ひ得る。

新 著 紹 介

○瀬戸内百圖誌

綿貫勇彦著

四六版一二二頁

東京刀江書院發行 昭和七年四月 定價一圓五十錢
瀬戸内の靜かな地文人文に互つた景觀を寫眞について簡短に説述した目にも訴へた所の多い讀み物である。殊に力を注いでゐるのは「吾々の生活がどんな風に自然と結びつき、それから出發した生活がどんな過程をたどつて發展してゆくか」の點で村々の農業と果樹栽培と漁業と航海業とそれぞれの發展した經路とを自然と歴史とから考察したことはいちいちの寫眞の説明が直接に關聯しては居ないにも拘らず通覽の後では明に了得される。寫眞の數八十五、スナップにしてはよくも捉へ得たと感心される岡柄もあり、遠景すぎて狀況のおぼるげなものではない。其の範圍は藝豫叢島の内の大三島群と防豫島列であつて、幸のみによつて生きると云はれる能美島などは要塞地域の爲め擧げられて居ない。本書を玩味すると離れ離れの島が従來一つの基調を持つた發展の跡を示さないであつたものが、後來は漸次同じ道程をたどつて往く様になるのではないかと豫想させる趣のあるのは瀬戸内人文の將來に一大暗示を與へたものと云ひ得る。日本の大地理區として著しいこの美しい内海は地理學のいろいろの方面から研究されねばならぬ地域であつてこの本で種々の命題が與へられるとも見得るから、この好著は瀬戸内郷土地理の發足點を劃したものと認められる。(ナカムラ)

○滿蒙合璧清内府一統輿地秘圖

奉天故宮所藏鈔圖四十一枚 四十五圓

奉天、金梁出版